

令和 7 年度 大田小学校PTA総会

(紙面開催)



P T A 花壇



P T A 研修会



コサージュ作り



親子読書

4月16日（水）のPTA全委員会にて令和7年度PTA総会に関する議案の議決を行います。保護者の皆様には、総会要項をご覧いただき、ご意見・ご質問等がございましたら、4月18日（金）までに教頭まで連絡ください。

目 次

・ 令和 6 年度 大田小学校 P T A 事業報告	1
・ 令和 6 年度 大田小学校 P T A 決算報告	5
・ 令和 7 年度 P T A 役員・委員名簿（案）	6
・ 令和 7 年度 P T A 部編成（案）	8
・ 令和 7 年度 大田小学校 P T A 事業計画（案）	9
・ 令和 7 年度 大田小学校 P T A 予算（案）	10
・ 大田小学校 P T A 会則	11
・ 大田小学校 P T A 運営細則	14
・ 令和 7 年度 学校運営方針	16
・ 令和 7 年度 大田小学校教職員一覧	17
・ 令和 7 年度 年間計画表	18
・ 災害見舞金給付・災害補償のあらまし	20

＜ P T A 活動における個人情報の取扱について＞

活動を円滑に進めるために、学校へご提供いただいている個人情報を P T A 活動等で使用しています。その際は、名簿の作成や連絡などに使用し、目的外使用をしないことを守り、終了後は必ず名簿等を返却してもらっています。個人情報保護の重要性を認識し、法令を遵守しながら進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

令和6年度 大田小学校PTA 事業報告

月	日	部名・会議名	開始時刻	活動場所	活 動 内 容
4	17	研修図書部	14:30	総合学習室	部会（年間活動の確認）
6	18	研修図書部	11:40	高学年図書館	研修会日程等打合せ
6	19	研修図書部	14:40	三洋堂書店	PTA文庫用の冊子購入
6	29	研修図書部	14:50		研修会講師へ依頼書郵送
7	11	研修図書部	14:30	総合学習室	部会（PTA文庫棚の清掃、PTA文庫納品）
9	5	研修図書部			PTA研修会案内配付
9	19	研修図書部			PTA文庫 新刊案内配付
9	18	研修図書部	14:30	会議室・図書館	夏休み親子読書優秀作品図書館掲示
10	21	研修図書部	10:00	総合学習室	PTA研修会運営・参加
12	12	研修図書部	14:30	総合学習室	部会
2	26	研修図書部	14:30	総合学習室	部会
4	17	保健体育部	14:30	総合学習室	部会
5	29	保健体育部		配信	第1回学校保健委員会参加
7	11	保健体育部	14:30	総合学習室	部会
11	12	保健体育部	13:45	各教室	第2回学校保健委員会参加
12	12	保健体育部	14:30	総合学習室	部会
2	26	保健体育部	14:30	総合学習室	部会
4	17	生活交通部	14:30	総合学習室	部会
5	21	青少年育成全体研修会	15:30	芸術劇場	部長
6	13	生活交通部	16:30	横須賀中学校	街頭パトロール活動計画 1名参加
7	11	生活交通部	14:30	総合学習室	部会
7		生活交通部		校区内	危険箇所写真撮影
9	12	生活交通部	16:30	校区内	街頭パトロール活動 1名参加
10	10	生活交通部	16:30	ヤマナカ高横須賀店	非行防止キャンペーンパトロール 参加1名
11	14	生活交通部	16:30	校区内	街頭パトロール活動 1名参加
12	12	生活交通部	14:30	総合学習室	部会
2	26	生活交通部	14:30	総合学習室	部会
年間		生活交通部		校区内	0の日校区巡視
年間		生活交通部		校区内	横中校区街頭パトロール
4	17	環境緑化部	14:30	総合学習室	部会
6		環境緑化部		中庭	春の花プランターの撤去
7	11	環境緑化部	14:30	総合学習室	部会
9	7	環境緑化部	8:30	運動場	草刈りボランティア
10	5	環境緑化部		中庭	秋の花定植作業
12	12	環境緑化部	14:30	総合学習室	部会
2	22	環境緑化部		中庭	秋の花プランターの撤去及び春の花定植作業

月	日	部名・会議名	開始時刻	活動場所	活 動 内 容
2	26	環境緑化部	14:30	総合学習室	部会
4	17	広報部	14:30	総合学習室	部会
4	19	広報部		大田小	おおた169号原稿依頼
5	10	広報部		カミテツ印刷	おおた169号入稿・校正
5	31	広報部			おおた169号発行
7	11	広報部	14:30	総合学習室	部会
11	21	広報部		大田小	おおた170号原稿依頼
11	22	広報部		カミテツ印刷	おおた170号入稿・校正
12	12	広報部	14:30	総合学習室	部会
12	19	広報部			おおた170号発行
2		広報部		大田小	おおた171号原稿依頼
2		広報部		カミテツ印刷	おおた171号入稿・校正
2	26	広報部	14:30	総合学習室	部会
3	18	広報部			おおた171号発行
2	26	第1回役員会	13:00	応接室	(第9回役員会・理事会、第5回全委員会)
2	26	第1回理事会	13:30	会議室	
2	26	第1回全委員会	14:00	総合学習室	新現
3	11	新現役員会	13:30	応接室	(第10回役員会・理事会)
3	11	新現理事会	14:00	会議室	
4	17	第2回役員会	13:00	応接室	
4	17	第2回理事会	13:30	会議室	
4	17	第2回全委員会	14:00	総合学習室	
4		P T A総会			紙面開催
4	20	P T A集会	10:30	体育館	
4	30	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
5	10	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
5	13	市P連運営委員会・総会	15:15	芸術劇場	会長・校長
5	20	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
5	27	知P連総会	13:30	芸術劇場	教頭・家庭教育委員
5	29	第1回学校保健委員会		配信	役員・保健体育部（再掲）
5	30	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
6	10	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
6	11	県P連総会	13:00	県芸術劇場	会長・副会長
6	12	盆踊り講習会	13:30	市民体育館	書記
6	16	東海市教育対話集会	10:00	商工センター	会長
6	20	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
6	28	大田コミ合同運動会打合せ	16:00	応接室	会長・副会長

月	日	部名・会議名	開始時刻	活動場所	活 動 内 容
7	2	市P連運営委員会	15:45	芸術劇場	会長
7	7	家庭教育シンポジウム	19:00	芸術劇場	役員・委員
7	10	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
7	11	第4回役員会	13:00	応接室	
7	11	第4回理事会	13:30	会議室	
7	11	第3回全委員会	14:00	総合学習室	
9	7	学校支援協議会PTA共催 草刈りボランティア	7:30	大田小	地域・P T A・職員 71名参加
9	10	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
9	18	第5回役員会	13:00	応接室	
9	18	第5回理事会	13:30	会議室	
9	20	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
10	4	合同運動会全体説明会	18:00	大田市民館	役員・学校職員
10	10	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
10	11	合同運動会準備会	14:00	運動場	役員・P T A
10	12	合同運動会	8:35	運動場	役員・P T A広報部
10	25・26	日P東海北陸ブロック愛知大会		名古屋市内	会長・副会長
10	28	読書講演会	9:35	総合学習室	(講師:児童文学作家 山本 悦子先生)
10	30	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
11	12	第2回学校保健委員会	13:45	各教室	役員・保健体育部(再掲)
11	20	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
12	10	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
12	12	第6回役員会	13:00	応接室	
12	12	第6回理事会	13:30	会議室	
12	12	第4回全委員会	14:00	総合学習室	
12	20	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
1	10	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
1	20	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
1	21	第7回役員会	13:30	応接室	
1	21	第7回理事会	14:00	会議室	
1	21	新役員選出会議	14:30	総合学習室	役員・新委員
1	30	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
2	10	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
2	14	第8回役員会	13:30	応接室	
2	14	第8回理事会	14:00	会議室	
2	20	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
2	26	第6回役員会	13:00	応接室	
2	26	第6回理事会	13:30	会議室	

月	日	部名・会議名	開始時刻	活動場所	活 動 内 容
2	26	第4回全委員会	14:00	総合学習室	
3	10	P T Aあいさつ運動	7:45		役員・委員
3	11	新現役員会	13:30	応接室	新現役員
3	11	新現理事会	14:00	会議室	新現理事
3	24	会計監査	15:00	応接室	会計監査・P会計・T会計・教頭

令和6年度 大田小学校 PTA 決算報告

収入総額 1,251,566 円

支出総額 1,233,395 円

差し引き総額 18,171 円

収入

項 目	予算額	決算額	備 考
1 会費	¥1,110,000	¥1,110,000	児童, 教職員分
2 繰越金	¥7,325	¥7,325	
3 利息	¥5	¥211	
4 助成金	¥45,000	¥45,000	町内会からの助成金等
5 市補助金	¥25,000	¥25,000	東海市PTA補助金
6 その他	¥0	¥64,030	保障制度還元金
計	¥1,187,330	¥1,251,566	

支出

目	節	細 節	予算額	決算額	備 考
1 事業費	1 報償費	1 賞賜金	¥140,000	¥85,847	講師謝礼・卒業証書名書き代・卒業記念品代
		計	¥140,000	¥85,847	
	2 需要費	1 事務費	¥8,000	¥1,646	ファイル代・封筒代等
		2 印刷費	¥15,000	¥0	用紙代
		3 慶弔費	¥10,000	¥0	
		計	¥33,000	¥1,646	
2 活動費	1 活動費	1 諸集会費	¥19,000	¥0	
		2 研修図書	¥25,000	¥24,907	部の活動費
		3 広報	¥330,000	¥303,600	部の活動費
		4 生活交通	¥40,000	¥39,600	部の活動費
		5 保健体育	¥9,000	¥0	部の活動費
		6 環境緑化	¥110,000	¥109,961	部の活動費
		7 学校行事協力費	¥340,000	¥544,430	学校行事費用, 式花代等
	計	¥873,000	¥1,022,498		
	2 協力費	1 負担金	¥85,000	¥73,404	市P連参加費
		2 記念行事積立	¥50,000	¥50,000	下記別表参照
		計	¥135,000	¥123,404	
3 予備費	1 予備費	1 予備費	¥6,330	¥0	
		計	¥6,330	¥0	
合 計			¥1,187,330	¥1,233,395	

〈別表: 記念行事積立金収支決表〉

適 用	収入額	支出額	残高	備 考
昨年度より繰り越し	¥478,257		¥478,257	令和5年度までの積立金 利息を含む
本年度分	¥50,000		¥528,257	
利息	¥219		¥528,476	¥30(R6.8.19), ¥189(R7.2.16)
	¥528,476	¥0	¥528,476	

上記のとおり、令和6年度のPTA会計の決算を報告します。なお、残高 18,171 円は次年度へ繰り越します。

令和7年3月24日
大田小学校PTA会計

田 中 慎 一
近 藤 恒 史

令和6年度会計監査の結果、誤りのないことを報告します。

令和7年3月24日
大田小学校PTA会計監査

久 野 貴 光
西 伸 吾

令和7年度 P T A役員・委員名簿（案）

東海市立大田小学校

No.	役 職	氏 名	児童名	年・組	備 考
1	会 長	下平 剛徳	桜子	3年2組	
2	副会長	寺嶋 佳弘	優愛	3年1組	
3	副会長 (家庭教育委員)	宮本 薫	心音	4年2組	
4	副会長	明壁 啓純	/	校 長	
5	書 記	佐々 千咲子	悠士	5年2組	
6	書 記	滝塚 靖	/	教 頭	
7	書 記	中川 篤	/	教務主任	
8	会 計	谷 智英	実玖莉	6年3組	
9	会 計	小島 将弘	/	校務主任	
10	会計監査	阿知和 孝彦	大士	6年1組	
11	会計監査	大村 賢太郎	唯花	6年3組	

[委 員]

No.	地 域	氏 名	児童名	年・組	住 所
1	浜新田	宮山 直美	日向	5年3組	
2	川北1	太田 里恵	凱士	5年1組	
3	川北2	生路 麻裕	千紘	5年2組	
4	川北3	三嶋 儒里奈	奏瑤	5年2組	
5	川北4	海野 愛郁	樹	5年2組	
6	川北5	富田 順子	悠斗	6年2組	
7	川北5	岩崎 ひとみ	結仁	6年1組	
8	西屋敷	湯田 由紀	壮佑	5年2組	
9		鈴木 真小代	啓仁	5年2組	
10	中央A 中央 1・2	伊藤 和世	駿	5年1組	
11		草野 千代美	剛輝	6年3組	
12		渡部 奏実	朔久	4年2組	

No.	地 域	氏 名	児童名	年・組	住 所
13	中央B 中央 3・4・5	尾田 秀美	明維子	6年2組	
14		北 美子	悠人	6年2組	
15		宮本 薫	心音	4年2組	
16		早坂 由樹子	彩加	5年2組	
17	県 道	宝 紗瑛	惟晋	2年3組	
18		山本 美穂	ひなた	5年3組	
19		古田 美佳	冴	6年1組	
20		村瀬 幸子	和花	5年1組	
21		小川 友美	颯月	5年3組	
22		佐々 千咲子	悠士	5年2組	
23	中 村	幸野 智美	麗菜	6年1組	
24	里	上之郷 千裕	智成	6年3組	
25		谷 智英	実玖莉	6年3組	
26		濱島 奈留美	笙汰	6年2組	
27		古橋 朋乃	由依菜	6年3組	
28	黒 口	田代 政恵	照幸	6年3組	
29		栗山 咲花	仁晴	6年1組	
30		清水 葉子	皇成	1年1組	
31		山本 亜希子	奈槻	5年1組	
32	市 場	岩月 敦子	佑樹	4年2組	
33		近藤 香々里	凜	5年1組	
34		中村 淳子	悠慎	5年3組	
35		新開 華代	小遙	5年1組	
36		麻生 由紀	真悠菜	5年2組	
37		山田 貴子	芽依	5年3組	
38	木 田	財津 ひとみ	結菜	5年3組	

令和7年度

PTA部編成(案)

◎：部長 ○：副部長

部 名	数	地 区	部 員 名	役員・教員
研修図書	7	市場（6） 木田（1）	岩月 敦子 近藤 香々里 中村 淳子 新開 華代 麻生 由紀 ○ 山田 貴子 ◎ 財津 ひとみ	P 下平 剛徳 T 菊池 陽子 桑山 あかり
保健体育	7	川北3（1） 川北5（2） 中村（1） 里（3）	◎ 三嶋 儒里奈 富田 順子 ○ 岩崎 ひとみ 幸野 智美 上之郷 千裕 濱島 奈留美 古橋 朋乃	P 谷 智英 T 三輪 由美子 飯田 留美
生活交通	7	川北2（1） 中央A（3） 中央B（3）	生路 麻裕 ◎ 伊藤 和世 草野 千代美 ○ 渡部 奏実 尾田 秀美 北 美子 早坂 由樹子	P 宮本 薫 T 大林 瑛 竹内 志依
環境緑化	7	浜新田（1） 川北1（1） 川北4（1） 黒口（4）	宮山 直美 太田 里恵 海野 愛郁 田代 政恵 栗山 咲花 ○ 清水 葉子 ◎ 山本 亜希子	P 寺嶋 佳弘 T 小島 将弘 櫛 久美子
広 報	7	西屋敷（2） 県道（5）	湯田 由紀 鈴木 真小代 ◎ 宝 紗瑛 山本 美穂 ○ 古田 美佳 村瀬 幸子 小川 友美	P 佐々 千咲子 T 滝塚 靖 山口 貴大

令和7年度 大田小PTA事業計画 (案)

R7.2.1 現在

東海市立大田小学校PTA

月	全 体	研 修 図 書 部	保 健 体 育 部	生 活 交 通 部	環 境 緑 化 部	広 報 部	学 校 行 事 等
4	役員会・理事会・全委員会 総会(紙面開催) 全体会	年間事業計画の検討	年間活動計画の検討 救命講習会の参加	年間事業計画の検討 危険箇所調査の配布 自転車点検用紙の配布	年間事業計画の検討	年間事業計画の検討 「おおた」172号編集	入学式 4/8 始業式 4/9 授業参観・PTA集会 4/19 家庭訪問 4/23, 24, 25
5	役員会・理事会			合格シール配布 危険箇所の点検 少年補導員研修会		「おおた」172号編集 「おおた」172号発行	水泳授業 5/1～
6		PTA文庫の清掃	第1回学校保健委員会への 参加	危険箇所の点検	春花プランター撤去		修学旅行 6/4, 5 授業参観日 6/
7	役員会・理事会・全委員会	夏休み親子読書運動の計画 研修会計画の決定		危険箇所の結果報告			保護者懇談会 7/9～11 終業式 7/18
8		夏休み親子読書運動 PTA新刊図書の購入			草刈りボランティア		全校出校日 8/21 林間学習 8/22～23
9	役員会・理事会	PTA文庫新刊図書の納入 夏休み親子読書の優秀作品 図書室掲示・HP掲載		自転車点検(随時)	秋冬花プランター定植 水やり当番の計画		始業式 9/1
10		読書講演会				「おおた」173号編集	合同運動会 10/11
11		研修会の実施 研修会の反省	第2回学校保健委員会への 参加			「おおた」173号編集	ホフソクラス 11/12～14等
12	役員会・理事会・全委員会				秋冬花プランター撤去	「おおた」173号発行	保護者懇談会 12/10～12 終業式 12/23
1	役員会・理事会 新役員決定会議			次年度自転車シールの発注			始業式 1/7
2	役員会・理事会	PTA文庫の大掃除 年間の反省	年間の反省	年間の反省	春花プランター定植 水やり当番の計画(新)	「おおた」174号編集	新入学説明会 2/4 授業参観日 2/17
3	役員会・理事会 新現全委員会 会計監査				年間の反省	「おおた」174号発行 年間反省	卒業式 3/19 修了式 3/24
常 時 活 動		PTA文庫の整理		横中校区街頭補導 ^ハ トロール 0の日校区巡視	水やり・花壇手入れ (除草・施肥・摘花等)	PTA活動・学校行事など の写真撮影	

令和7年度 大田小学校 PTA 予算案

収入総額	1,083,721 円
支出総額	1,083,721 円
差し引き総額	0 円

収入

項 目	予算額	備 考
1 会費	995,400	1,800円×(児童521人+教職員32人)
2 繰越金	18,171	
3 利息	150	
4 助成金	45,000	町内会助成金・還元金等
5 補助金	25,000	東海市社会教育活動事業費補助金
計	1,083,721	

支出

目	節	細 節	予算額	備 考
1 事業費	1 報償費	1 賞賜金	100,000	卒業関係品, 講師謝礼
		計	100,000	
	2 需要費	1 事務費	4,000	ファイル等
		2 印刷費	10,000	用紙, インク代等
		3 慶弔費	10,000	
		計	24,000	
2 活動費	1 活動費	1 諸集会費	5,000	
		2 研修図書	25,000	部の活動費
		3 広報	330,000	部の活動費
		4 生活交通	40,000	部の活動費
		5 保健体育	3,000	部の活動費
		6 環境緑化	110,000	部の活動費
		7 学校行事協力費	310,000	学校行事, 親子除草
		計	823,000	
	2 協力費	1 負担金	85,000	市P連参加費用
		2 記念行事積立	50,000	
		計	135,000	
3 予備費	1 予備費	1 予備費	1,721	
		計	1,721	
合 計			1,083,721	

※ 項目間の流用を認める

大田小学校 P T A 会 則

(名称と所在地)

第 1 条 この会は、東海市立大田小学校（以下本校という）P T A と称し、事務局を本校内におく。

(目 的)

第 2 条 この会は、父母と教師が協力して、家庭・学校・社会における児童の健全な育成をはかるを目的とする。

(活 動)

第 3 条 この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- 1 家庭・学校・社会における児童の福祉を増進する。
- 2 児童の校外における生活の補導にあたる。
- 3 学校の教育的環境の整備に協力する。
- 4 会員の研修および親睦を高める。
- 5 同一目的をもつ他の団体との連絡、協力をする。

○ この会は、細則に定める専門部を設けて事業を行う。

(会 員)

第 4 条 この会の会員は、本校に在学する児童の父母、またはこれにかわるもの（以下父母という）および本校教職員とする。

(機 関)

第 5 条 この会に次の機関をおく。

- | | |
|-----------|---------|
| 1 総 会 | 4 理 事 会 |
| 2 委 員 会 | 5 役 員 会 |
| 3 専 門 部 会 | |

(総 会)

第 6 条 1 総会は、この会の最高決議機関で毎年 1 回開催し、その決議は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、議長が決める。

2 議長は会長があたる。

3 臨時総会は必要に応じて開くことができる。

(委 員 会)

第 7 条 1 委員会は総会に次ぐ決議機関で、理事および委員をもって構成し、議長は会長があたる。

2 委員会は必要に応じて会長が招集する。

(専 門 部 会)

第 8 条 各専門部の所轄事業について協議企画し、部長が招集する。

(理 事 会)

第 9 条 理事会は、役員および各部から選出された正副部長で構成し、会の運営と事業の推進をはかるための連絡調整にあたる。

(役 員 会)

第 10 条 役員会は役員をもって構成し、会の運営と事業の促進をはかるための企画にあたる。

(委 員)

第 11 条 この会に次の委員をおく。

- 1 各地域から選出された父母代表若干名。
- 2 本校教職員

(役 員)

第 12 条 この会に次の役員をおく。

会 長	1 名	副 会 長	若干名
書 記	3 名	会 計	2 名

(会 計 監 査)

第 13 条 この会の会計を監査するために、次のように会計監査をおく。

- ・会計監査は、会員中から 2 名選出する。

(役員および委員の選出と任期)

第 14 条 1 役員および委員の選出は次のとおりとする。

- ① 会長・副会長・書記・会計は、委員会において会員中から選出する。
- ② 委員は、地域ごとに会員中から選出する。
- 2 役員および委員の任期は 1 年とする。
- 3 役員および委員に欠員が生じたときは補充し、その任期は残存期間とする。
- 4 会計監査は委員会において委嘱する。
- 5 この会は必要に応じて顧問をおくことができる。

(役員・委員の職務)

第15条 役員および委員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は、この会を代表して会務を統轄する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは職務を代行する。
- 3 書記は、この会の庶務一切ならびに会議の議事を記録する。
- 4 会計は、予算に基づいて一切の会計事務を処理する。
- 5 会計監査は、毎年1回以上会計を監査し、委員会ならびに総会に報告する。
- 6 委員会は、委員会に属する事項の処理にあたり、また各部・各学年に属して会務を分担する。

(経 費)

第16条 この会の経費は、会費・寄附金および他の収入をもってこれにあてる。

- 1 会費については別に定める。

(会 計 年 度)

第17条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(諸 帳 簿)

第18条 この会は次の帳簿を備える。

- 1 会員名簿
- 2 記録簿
- 3 会計簿
- 4 その他必要な書類

第19条 この会の会員は、随時事務局において帳簿の閲覧を求めることができる。

(会 計 報 告)

第20条 この会の決算は、会計監査を終えて総会に報告され承認を得なければならない。

(責任の所在)

第21条 この会の収支および財産の管理は理事会の責任とする。

(改 正)

第22条 この会の会則を改正しようとするときは、総会の承認を受けるものとする。

(細 則)

第23条 この会は、別に運営細則を定めて、正常な会の運営と円滑な事業の推進を図る。

(施 行 期 間)

第24条 この会則は、昭和50年1月13日から施行する。

- 付 則
- ・ 平成 3年4月22日 第14条改正
 - ・ 平成19年4月25日 第11条・14条改正
 - ・ 令和 5年4月20日 第14条改正

大田小学校 P T A 運営細則

第 1 条 この会の運営について、会則の定めないものについては、この細則による。
細則の定めない事項については、その都度委員会で決める。

第 2 条 専門部の設置と事業内容

- 1 この会の目的を達成し、事業の推進をはかるために次の専門部をおく。
 - 研修・図書部
 - ・児童と会員のための講演会・映画会などに関する事
 - ・会員の研修に関する事
 - ・その他必要な事
 - 広 報 部
 - ・会員の広報に関する事
 - ・その他必要な事
 - 生活・交通部
 - ・児童の生活交通安全に関する事
 - ・校外補導・通学路に関する事
 - ・その他必要な事
 - 保健・体育部
 - ・保健、体育、給食に関する事
 - ・児童の福祉厚生に関する事
 - ・その他必要な事
 - 環 境 緑 化 部
 - ・学校の環境の整備に関する事
 - ・学校緑化に関する事
 - ・花壇の整備に関する事
 - ・その他必要な事
- 2 各専門部で、部長 1 名・副部長 1 名を選出する。但し、2 回目の委員を務める場合は、選出において配慮する。
- 3 各専門部の所属人数は理事会において決定する。

第 3 条 地区編成は次のようにする。

地区A 浜新田 川北 1 川北 2 川北 3 川北 4 川北 5
中央 1 中央 2 中央 3 中央 4 中央 5
地区B 県 道 黒 口 西屋敷
地区C 中 村 里 市 場 木 田

第 4 条 委員の選出方法

- 1 委員の選出は、1 月上旬までに地域ごとに、前委員が責任をもって 2 名以上選出する。但し、1 4 世帯以下の地域は 1 名でもよいものとする。

第 5 条 役員の選出方法

- 1 役員は以下の人数を選出する。
 - 会 長 1 名 会員中から選出する。
 - 副会長 3 名 P 2 名、T 1 名とする。
 - 書 記 3 名 P 1 名、T 2 名とする。
 - 会 計 2 名 P 1 名、T 1 名とする。
- 2 会長・副会長(家庭教育委員でない 1 名)の選出については、会員中から会長の推薦により決定する。
- 3 副会長(家庭教育委員)・書記・会計の選出については、1 月下旬の理事会に新委員を集め、地区ごとに互選によって、役員を決定する。副会長(家庭教育委員)・書記・会計は三つの地区でローテーションにより選出される。役員に選ばれた地区から委員の補充は行わない。

ただし、副会長(家庭教育委員)に市 P 連の役員が当たった年度については、この限りでない。
- 4 役員選出の際、部の編成も行ふ。部の編成は、ローテーションで行う。
- 5 役員は、総会で承認を受ける。役員に選出された世帯はその次年度より役員選出の対象としない。

6 2回目の委員を務める場合は、役員選出において配慮する。

7 T役員は学校の運営組織による。

第 6 条 弔慰規定ならびに災害傷病見舞

1 会員または児童に不幸のあったときは、次のとおりとする。

① 会員または児童死亡の場合、生花 1 対と香料 5,000 円とする。

② 通夜・葬儀の参列については、通夜または葬儀に、役員(会計監査を除く)ならびに地域に関する委員、学年主任および担任が参列する。

2 災害・傷病見舞については、次のようにする。

① 災害のあった住居または家財を焼失、滅失したときは、理事会で審議し見舞する。

② 児童の傷病で入院 1 か月をこえるものは、3,000 円または相当額のもので見舞する。

① ③ その他、特別な場合は理事会で審議する。

第 7 条 会費は次のとおりとする。

P 会員 児童 1 人につき半期 900 円とし、まとめて集金することができる。

T 会員 半期 900 円とし、まとめて集金することができる。

第 8 条 各部の運営については次の通りとする。

・各部の活動費は、部員一人あたり 1,000 円を限度とする。

第 9 条 この会の運営細則を改正しようとするときは、委員会の承認を受けるものとする。

第 10 条 この会の運営細則は、昭和 62 年 7 月 17 日より施行する。

付 則 上記金額(第 6 条、第 7 条)に関しては、年度はじめの委員会において協議決定する。

・平成元年 12 月 18 日 第 3 条改正

・平成 3 年 4 月 22 日 第 3 条および第 4 条改正

・平成 3 年 12 月 18 日 第 3 条改正

・平成 5 年 12 月 16 日 第 4 条改正

・平成 6 年 3 月 9 日 第 4 条改正

・平成 6 年 12 月 15 日 第 5 条改正

・平成 7 年 12 月 19 日 第 7 条削除、以下の条文を、8 条を 7 条、9 条を 8 条に、10 条を 9 条とする。

・平成 12 年 12 月 14 日 第 3 条改正

・平成 19 年 12 月 13 日 第 4 条・第 6 条改正

・平成 22 年 3 月 4 日 第 3 条・第 4 条・第 5 条改正

・平成 23 年 12 月 9 日 第 2 条・第 3 条・第 5 条改正

・平成 30 年 4 月 17 日 第 3 条改正

・平成 31 年 4 月 15 日 第 8 条追加、以下の条文を、8 条を 9 条、9 条を 10 条とする。

・令和 5 年 4 月 20 日 第 4 条・第 5 条改正

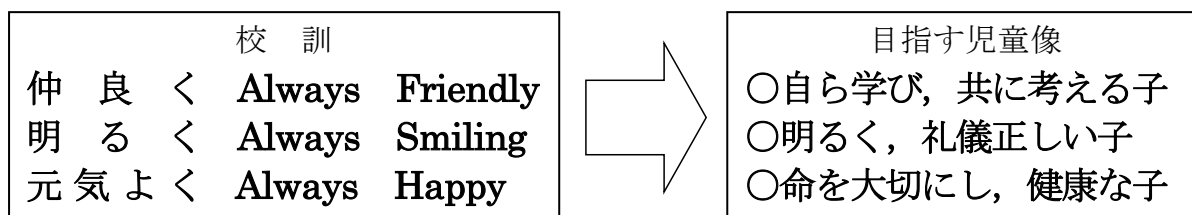
・令和 6 年 4 月 20 日 第 6 条改正

・令和 7 年 4 月 19 日 第 7 条改正

令和7年度 学校運営方針

1 教育目標

(1) 教育目標



(2) 経営方針

- ア 児童一人一人のきめ細やかな理解のもと，大らかに楽しい学校づくりを展開し，生きる力を育むとともに本校の目指す知・徳・体の調和のとれた児童像の育成に努める。
- イ 全職員が「恕の心」をもち，児童一人一人が自己存在感・成就感を味わえる教育活動の展開に向けて，指導力の向上に努める。
- ウ 「大田まつり」を核として郷土愛を育みながら，学校と地域・保護者との連携を深め，信頼される教育活動の推進に努める。

(3) 本年度の重点努力目標

～啐啄同時：急速な学校規模の拡大の中でも，

児童の声，姿を大切にする教育活動を目指す～

ア 児童が学びたいと思える「楽しい」「つながる」授業の実現

- ICT機器を積極的に活用し，児童が生活の中で培った感覚を刺激する学習課題・課題提示の工夫に努める。
- 児童同士がつながることで，多様な考え方に触れられ，児童が互いに認め合える授業づくりに努める。

イ 「あいさつ」を大切にする児童の育成

- 「あいさつ」の励行を通して，明るく，気持ちよく生活することを大切にする心を育てる。

ウ 「感謝」を大切にする児童の育成

- 協働する活動を通して，自己と仲間を大切にする心を育てる。

エ 家庭・地域から信頼される教育活動の推進

- 児童が成就感を味わえる活動を児童と共につくりあげる。
- 家庭・地域への丁寧な情報発信を行うとともに，家庭・地域の教育力を様々な教育活動に生かす。

オ 教育活動を充実させるための働き方改革

- 児童も全職員も無理なく，心と時にゆとりをもって取り組める教育活動を目指す。
- 協働を基本とした教育活動を積極的に実践する。
学級・学年経営 教科授業 課題解決

令和7年度 大田小学校教職員一覧

校長	明 壁 啓 純	特別支援教育支援員	柳 田 智 英
教頭	滝 塚 靖	特別支援教育支援員	早 川 奈 津 子
教務主任	中 川 篤	障害児サポーター	神 野 愛 子
校務主任	小 島 将 弘	障害児サポーター	ポ ン サ ナ 純 子
事務主任	伊 東 真 莉 菜	学校業務	本 田 友 紀
養護教諭	飯 田 留 美	学校事務	山 本 智 美 子
教科専科	北 川 早 織	学校事務	亀 山 利 香 子
英語専科	山 口 美 穂	学校事務支援	本 田 知 美 子
拠点校指導員	梶 野 隆 則	給食配膳	渡 邊 優 子
非常勤講師	万 年 恵 美	給食配膳	伊 築 友 美 子
非常勤講師	知 崎 舞	心の相談員	高 井 智 子
A L T	オルガ サヴェリエワ	学校用務員	木 下 初 枝
読書サポーター	白 井 純 子		

学級名	担 任 氏 名	学級名	担 任 氏 名	学級名	担 任 氏 名
1年1組	菊 池 陽 子	1年2組	薬 師 寺 勇 斗	1年3組	松 田 紗 季
2年1組	小 島 春 香	2年2組	山 口 貴 大	2年3組	伊 藤 漣
3年1組	伊 藤 典 子	3年2組	山 口 祐 生	3年3組	竹 内 晴 香
4年1組	三 輪 由 美 子	4年2組	澤 田 洋 平	4年3組	福 田 雅 子
5年1組	末 崎 幸 彦	5年2組	大 谷 陽 菜	5年3組	竹 内 志 依
6年1組	早 川 幸 子	6年2組	本 田 実 紗 子	6年3組	大 林 瑛
若草1組	櫛 久 美 子	若草2組	塚 本 直 希	若草3組	延 永 恵 子
若草4組	野々垣 法子	若草5組	柴 山 和 也		
さわやか1	桑 山 あ かり	さわやか2	森 山 久 美		

※ すべての1組が主任。「さわやか」は通級指導教室。

【 異動教職員一覧 】

転出・退職

・ 梶江 竜秀	校長	東海市立平洲中学校へ
・ 近藤 恒史	校務主任	常滑市立鬼崎北小学校へ
・ 鰐部 雄太	先生	知多市立八幡小学校へ
・ 峯村 祥太	先生	東浦町立北部中学校へ
・ 庄司 奈々	先生	大府市立大府西中学校へ
・ 加藤 法子	先生	ご退職
・ 鈴置 典子	先生	大府市立共長小学校へ
・ 菊本 高広	先生	東海市立横須賀小学校へ
・ 菅野 香織	さん	東海市立横須賀中学校へ
・ 木原佳奈美	さん	東海市立加木屋小学校へ

転 入

・ 明壁 啓純	校長	東海市教育委員会から
・ 小島 将弘	校務主任	知多市立つつじが丘小学校から
・ 竹内 志依	先生	半田市立横川小学校から
・ 北川 早織	先生	半田市立乙川小学校から
・ 澤田 洋平	先生	新任として
・ 大谷 陽菜	先生	新任として
・ 塚本 直希	先生	講師として
・ 山口 祐生	先生	講師として
・ 柳田 智英	さん	特別支援教育支援員として
・ 伊築 友美	さん	給食配膳員として
・ 本田 知美	さん	学校事務補助員として

令和7年度 年間計画表（前期）

2025/3/31
東海市立大田小学校 No.1

4月			5月			6月			7月			8月			9月				
1	火		1	木	水泳指導開始 視力1年 まちの先生がう 打合せ	1	日		1	火	5	1	金		1	月	2	始業式	
2	水		2	金	視力2年	2	月	朝休 1～5年授業参観②③ 林間学習説明会 図書ボラ	2	水	5	2	土		2	火	5	給食開始 身体測定6年	
3	木		3	土	憲法記念日	3	火	給食後下校 6年	3	木	5	委員会4⑥	3	日		3	水	5	身体測定5年
4	金		4	日	みどりの日	4	水	ㄱ修学旅行 学校保健委員会(紙面)	4	金		4	月		4	木	5	身体測定4年	
5	土		5	月	子どもの日	5	木	ㄱ修学旅行	5	土		5	火	(市ものづくり道場)	5	金	5	身体測定3年 学校支援協議会	
6	日		6	火	振替休日	6	金	交通安全教室2年 6年3時限から登校	6	日		(家庭教育シンポジウ ム)	6	水		6	土		草刈が ランチ7予備日
7	月	入学式準備	7	水	視力若草	7	土	草刈が ランチ7予備日	7	月	朝		7	木		7	日		
8	火	3 入学式	8	木	聴力5年 委員会2	8	日		8	火		8	金		8	月	朝	身体測定2年	
9	水	3 赴任式・始業式	9	金	聴力3年 尿検査	9	月	朝 体力テスト準備	9	水	4B 4時間授業 保護者懇談会	9	土	会議・行事を行わない 期間 ～15日	9	火		身体測定1年	
10	木	3 通学班会③	10	土		10	火	体力テスト 内科1・5年 若草3・4組	10	木	4 4時間授業 保護者懇談会 PTA役・理・全	10	日	(コミュニティ夏祭り)	10	水		身体測定若草	
11	金	5 身体測定6年 離任式⑤ 交通安全教室1年 給食開始(2～6年)	11	日		11	水	体力テスト	11	金	4B 4時間授業 保護者懇談会	11	月	山の日	11	木		委員会5	
12	土		12	月	× 聴力1年	12	木	体力テスト予備日 委員会3	12	土		12	火	学校閉校日～15日	12	金		視力6年	
13	日		13	火	聴力2年 歯科1年 若草1年 6年授業参観⑤ 修学旅行説明会⑥	13	金		13	日		13	水		13	土		(青空教室～15日)	
14	月	朝 知能テスト② 身体測定5年 歯科6年 若草2～6年	14	水	聴力若草	14	土		14	月	×	14	木		14	日			
15	火	5 学力テスト②③ 身体測定若草 歯科5年	15	木	クラブ1	15	日		15	火	5	15	金		15	月		敬老の日	
16	水	5 火災避難訓練② 歯科3年 身体測定4年 委員会1⑥ PTA役・理・全	16	金	心電図(予備日)	16	月	朝	16	水	5	16	土		16	火		視力5年	
17	木	全国学力学習状況調査 身体測定3年	17	土		17	火	4 学校訪問	17	木	5 通学班会⑤ 給食終了	17	日		17	水		視力4年	
18	金	身体測定2年 歯科4年 1年給食開始 職員写真・学級写真	18	日		18	水		18	金	3 終業式	18	月		18	木		視力3年 クラブ4	
19	土	3 授業参観・PTA集会 引渡訓練 救急法講習会15:00	19	月	B 朝休 教育相談	19	木	内科3・4年 若草5組 クラブ3	19	土		19	火		19	金		視力2年	
20	日		20	火	B 教育相談 内科2・6年 若草1・2組	20	金		20	日		20	水		20	土			
21	月	代休	21	水	B 教育相談	21	土		21	月	海の日 夏季休業～	21	木	全校出校日	21	日			
22	火	身体測定1年 歯科2年 全国学テ質問調査回答	22	木		22	日		22	火		22	金	林間学習	22	月	朝	視力1年	
23	水	4B 4時間授業 家庭訪問 視力6年	23	金	B 教育相談	23	月	朝	23	水	(へいしゅうカルタ大 会)	23	土	林間学習	23	火		秋分の日	
24	木	4 4時間授業 家庭訪問 心電図1・4年 9:00～ 尿検査	24	土	(学思行賞・優良児童 表彰式)	24	火		24	木		24	日		24	水		視力若草	
25	金	4B 4時間授業 家庭訪問 視力5年 尿検査 学校支援協議会	25	日		25	水		25	金		25	月	釜石親善交流～27日	25	木		⑥児童会役員選挙	
26	土		26	月	×	26	木		26	土		26	火	(ふれあい活動)	26	金			
27	日		27	火	尿検査(再)	27	金		27	日		27	水		27	土			
28	月	朝休 視力4年	28	水		28	土		28	月		28	木		28	日			
29	火	昭和の日	29	木	クラブ2 (平洲祭)	29	日	(ちびっこ相撲)	29	火		29	金		29	月	朝		
30	水	視力3年	30	金	水泳指導最終	30	月	朝	30	水		30	土	草刈が ランチ7	30	火			
			31	土	草刈りが ランチ7				31	木		31	日						

朝…朝会 B…B時程 5…5時間授業 5…6年以外5時間授業 ×…朝会なし

令和7年度 年間計画表（後期）

東海市立大田小学校 No.2

10 月			11 月			12 月			1 月			2 月			3 月		
1	水		1	土	(東海秋まつり)	1	月	朝 休	1	木	元日 年始休	1	日		1	日	
2	木	5	2	日	(東海秋まつり)	2	火	5	2	金	年始休	2	月	朝 休	2	月	朝 休
3	金	5	3	月	文化の日	3	水		3	土	年始休	3	火		3	火	5
4	土		4	火	5	4	木		4	日		4	水	入学説明会	4	水	午 前 B
5	日		5	水		5	金		5	月		5	木	クラブ8 3年クラブ見学	5	木	委員会11 卒業式会場設営
6	月	朝 休	6	木		6	土		6	火		6	金	5	6	金	(中学校卒業式)
7	火		7	金		7	日		7	水	2	7	土		7	土	
8	水		8	土		8	月	朝	8	木	5	8	日		8	日	
9	木	委員会6	9	日		9	火		9	金	5	9	月	朝	9	月	x
10	金	4	10	月	朝 休	10	水	4B	10	土		10	火		10	火	
11	土	合同運動会	11	火	学校保健委員会⑤	11	木	4	11	日		11	水	建国記念の日	11	水	新現PTA役・理
12	日	合同運動会予備日	12	水	オープンクラス	12	金	4B	12	月	成人の日 (二十歳の集い)	12	木	委員会10	12	木	
13	月	スポーツの日	13	木	オープンクラス	13	土		13	火	身体測定4年	13	金	米沢市親善交流(～15 日)	13	金	①②卒業式全体練習
14	火	運動会代休	14	金	オープンクラス	14	日		14	水	身体測定3年	14	土		14	土	
15	水		15	土		15	月	朝	15	木	身体測定2年 委員会9	15	日		15	日	
16	木	運動会予備日予備	16	日	(コミュニティ防災訓練)	16	火		16	金	身体測定1年	16	月	朝	16	月	x
17	金		17	月	朝	17	水	5	17	土		17	火	授業参観②③ PTA役員選出会議 図書ボラ	17	火	5
18	土		18	火	火災避難訓練	18	木	5	18	日		18	水		18	水	B
19	日		19	水		19	金	5	19	月	朝 B	19	木	身体測定若草 教育相談	19	木	卒業式
20	月	朝 B	20	木	委員会7	20	土		20	火	B	20	金	教育相談 PTA役・理・新全	20	金	春分の日
21	火	3	21	金		21	日		21	水	B	21	土		21	土	
22	水	B	22	土		22	月	5 x	22	木	給食終了 ⑤通学班会	22	日		22	日	
23	木		23	日	勤労感謝の日	23	火	3	23	金	B	23	月	天皇誕生日	23	月	5
24	金	B	24	月	振替休日	24	水		24	土	(ふれあい活動)	24	火	5	24	火	3
25	土		25	火	県民の日ホリデー	25	木		25	日		25	水		25	水	
26	日		26	水	5	26	金		26	月	朝	26	木		26	木	
27	月	朝	27	木	クラブ6	27	土		27	火		27	金	5	27	金	
28	火	B	28	金	5	28	日		28	水		28	土		28	土	
29	水		29	土		29	月	年末休	29	木					29	日	
30	木	クラブ5	30	日		30	火	年末休	30	金	中学校入学説明会				30	月	
31	金					31	水	年末休	31	土					31	火	

朝…朝会 B…B時程 5…5時間授業 5…6年以外5時間授業 x…朝会なし ラーケーション年間3日

災害見舞金給付 災害補償のあらまし

給付及び補償の対象者

- ◇ PTA会員
- ◇ 児童・生徒
- ◇ 会員と同居の親族
- ◇ PTA行事への参加が事前に
PTA会長より認められている者

PTA活動の充実発展には、各種の活動中に生じる事故を未然に防ぐ安全教育を徹底するとともに、安心して活動ができる体制づくりが必要です。安全互助事業では、平成18年4月1日に施行されました「改正保険業法」に則り、平成20年7月1日からご案内のとおりの方法（内容）で実施しております。ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

見舞金及び保険金の内容

自主運営

傷害見舞金

PTA活動中（往復途上を含む）に傷害を被った場合、その程度に応じて「安全互助事業積立基金」から見舞金を給付します。

- ・通院：1日につき 1,500円
 - ・入院：1日につき 2,500円
- （支給限度額は入通院合算で10万円）

診断書が必要な場合は、その費用も別途お支払いします。

死亡見舞金

PTA活動がもとで180日以内に死亡した場合、「安全互助事業積立基金」から死亡見舞金10万円を給付します。
（ただし、傷害見舞金を含む）



保険会社委託

死亡保険金

PTA活動中のけががもとで180日以内に死亡した場合、委託保険会社から160万円支払われます。

後遺障害保険金

PTA活動中のけががもとで後遺障害を負った場合、障害の程度により6.4万円～160万円が委託保険会社から支払われます。

損害賠償責任保険金

PTA活動中にその管理運営に不備があり、身体・財物に損害を与えることにより賠償責任を負った場合、損害賠償金が委託保険会社から支払われます。

- ・対人賠償：1名につき1億円限度
1事故につき5億円限度
- ・対物賠償：1事故につき3千万円限度
- ・借用物賠償：1事故につき10万円限度

※委託保険会社：AIG損害保険株式会社

期 間

- ◇ 令和7年7月1日～令和8年6月30日
- ◇ 小1年生・中1年生及びその関係者は慣例により令和7年4月1日より対象となります。
- ◇ 小6年生・中3年生及びその関係者は慣例により令和8年3月31日で対象外となります。
- ◇ 役員は、任期終了まで対象となります。
- ◇ 年度の途中で会員でなくなった場合（県外転校等）は、対象外となります。

会 費

- ◇ 年間1会員当り40円（年会費には、保険会社に支払う保険料約31円が含まれます。）

その他

- ◇ 細菌性食物中毒及び熱中症による死亡・後遺障害は対象となります。

※PTA活動において、けが・事故等がありましたら、詳細についてはPTA担当の先生（教頭先生）にお尋ねください。

愛知県小中学校PTA連絡協議会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目49番10号
愛知県教育会館 6階

- 20 - TEL 052-251-8820 FAX 052-262-6510

草刈機使用中の事故が多く発生しています。ご注意ください！
草刈機を使う際は、特に以下の点に気をつけましょう。

- 1 ヘルメット、保護メガネ、防振手袋などの保護具を必ず着用し、事前に機器の点検を行ってから作業をしましょう。
- 2 作業をする前に小石や枝、硬い異物などを除去し、周りに人や車がないか確認したり、飛散防護ネットを使用したりして作業しましょう。
- 3 障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね(キックバック)に注意しましょう。
- 4 刈刃に詰まった草や異物を取り除く際は、機器を必ず止めてから行いましょう。



草刈機使用中の事故例

- 草刈機で草を刈っている際、近くで遊んでいた子どもの右目に飛び石が入り、病院にて検査したところ角膜に損傷が確認された。
- 草刈機で草を刈っている際、近くの駐車車両のドアガラスに飛び石が当たり、ひびが入ってしまった。